

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名：	危機管理課	班名：	危機管理班	担当者名：	吉田正和
-----	-------	-----	-------	-------	------

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
		交通事故発生件数	目標	件	0	0	0	0	0
			実績	件	28	20			
			達成率	%	-	-	-	-	-
		交通事故による死者数	目標	件	0	0	0	0	0
			実績	件	1	2			
	達成率		%	-	-	-	-	-	
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	1	2	3	4	5
		交通安全広報啓発活動・街頭指導活動	目標	回	2	2	2	2	2
			実績	回	2	1			
		目標							
	実績								

事業費の推移	年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度
	直接事業費		4,039	3,500	3,500	3,500	3,500
	財源内訳	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他特財					
	一般財源	4,039	3,500	3,500	3,500	3,500	
	年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	直接事業費		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	財源内訳	国庫支出金					
県支出金							
地方債							
その他特財							
一般財源	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500		
年度		R11年度	R12年度	全体事業費			
直接事業費		3,500	3,500	直接事業費	42,539		
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0		
	県支出金			県支出金	0		
	地方債			地方債	0		
	その他特財			その他特財	0		
	一般財源	3,500	3,500	一般財源	42,539		

基本事項	事業名	交通安全関係団体の組織強化と育成に関する業務		整理番号	00052											
	事業区分	15	交通	実施義務												
	根拠法令等															
総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている															
	<5>防災・危機管理体制の強化 ②交通安全の推進															
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	交通安全の関係団体では、市民の交通安全に対する意識向上を促すため、広報啓発活動、幼児・児童等に対する交通安全教育の推進等に取り組まれている。また、交通安全協会では運転免許証の発行手続き等の業務も担っており、市民の利便性からも重要な役割を担っているため、自立を促しながらも運営の補助を行う必要がある。														
	内容及び目的	関係団体(老岐地区交通安全協会、老岐地区交通安全協会各支部、老岐地区交通安全母の会、老岐市幼児交通安全クラブ)の活動を支援し、交通安全の啓発や広報活動、交通安全教育の推進を行い、交通事故のない安全な交通社会を実現することを目的とする。														
	目標達成のための具体的手段・方法	各団体が実施する交通安全広報啓発活動、街頭指導活動、交通安全研修の開催、各種交通安全行事への参加等を支援し、老岐市内の交通事故防止に寄与する。 交通安全協会の運営については、主な財源である免許取得時・更新時の会費の納付が減少していることにより、財源の確保が厳しい状況である。そのため、会費の使途や交通安全協賛店での特典等を再度広く周知し、会費の確保に繋げるよう指導を行う。														
年度別事業概要	R元年度	老岐地区交通安全協会補助金 4,039千円														
	R2年度	老岐地区交通安全協会補助金 3,500千円														
	R3年度	老岐地区交通安全協会補助金 3,500千円														
財源情報	予算科目	02	款	01	項	09	目	02	大	00	中	00	小	00	細	
		事業番号		01740		交通安全対策費										
	財源名称	国庫支出金					補助率									
		県支出金					補助率									
		地方債					充当率									
その他特財						補助率										
判定	コメント及び合否					合否	合・否									

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全国的に高齢者の事故等が多発しており、各団体等が連携して交通安全思想の普及、交通安全指導等の対策を講じる必要がある。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市の対策だけでは交通事故を防止することは難しく、各団体との地道な取り組みにより、一定の交通安全環境が確保されている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、各関係機関・団体と連携し、様々な手段を用いて交通事故防止の対策を講じる必要がある。 なお、本事業は、本来、行政が主体となって取り組むべき事業であり、期間を定めて取り組むべき事業でもない。関係機関・団体が連携し、交通事故防止等のための活動に対する支援であり、各組織に対する負担金的な要素が強いため、政策評価の対象外とし、その予算額等については、補助金検討委員会等の提言及び繰越金等の額により予算要求時に財政課査定により判断するものとする。			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 交通安全協会においては、経費削減の努力を行っているが、経費確保の点も工面する必要がある。	B				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 各関係団体と緊密に連携を図り、交通安全に対する推進を継続していくことにより、よりよい交通安全環境の確保に繋げることができる。	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 交通事故発生件数は年々減少傾向にあるが、高齢者に関する事故等の割合が高いことから、今後も交通事故「0」を目標に取り組みを行う。	B	総合判定			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 各関係団体と緊密に連携を図り、交通安全に対する推進を継続していくことにより、よりよい交通安全環境の確保に繋げることができる。	A			意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 交通安全協会においては、会費に用途や交通安全協賛店での特典等を再度広く周知する等、会費確保の対策を実施する必要がある。	B	総合判定			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県・市とそれぞれに異なった対策を講じており、また各団体も交通安全協会を中心に連携しており、改善の余地はない。	A				
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70				

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名:	危機管理課	班名:	危機管理班	担当者名:	吉田正和				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5
		アンケート調査による受講者の満足度	目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	100	-	-		
			達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		高齢者(65歳以上)に関する交通事故発生件数	目標	件	0	0	0	0	0
			実績	件	10	7			
			達成率	%	-	-			
			目標						
			実績						
			達成率	%					
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	1	2	3	4	5	
	高齢運転者体験型講習会受講申込者数	目標	人	40	40	40	40	40	
		実績	人	67	-	-			
		目標							
		実績							
		目標							
	実績								
事業費の推移	年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度		
	直接事業費		185	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
		一般財源	185	0	0	0	0		
	年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
	直接事業費		0	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源		0	0	0	0	0			
年度		R11年度	R12年度	全体事業費					
直接事業費		0	0	直接事業費	185				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金			県支出金	0				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源	0	0	一般財源	185				

基本事項	事業名	高齢運転者体験型講習委託事業	整理番号	00052				
	事業区分	15 交通	実施義務					
	根拠法令等							
総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている							
	<5>防災・危機管理体制の強化							
	②交通安全の推進							
事業の背景(課題・市民の要望等)	全国的に高齢者が関連する交通事故が多発し社会問題となっており、本市においても令和元年中の交通人身事故発生件数28件のうち65歳以上の高齢者が関連する事故が10件を占めている。国においては、平成29年3月に道路交通法が改正され、臨時認知機能検査等が新たに実施される等、高齢運転者対策が進められており、本市においても高齢運転者の事故防止につながる施策を継続的に講じる必要がある。○高齢者に関する交通事故件数→H29:20件(全体35件)、H30:16件(全体28件)、R1:10件(全体28件)							
	高齢運転者の交通事故を防止するため、市内在住の70歳以上の高齢運転者を対象に、講習会を開催する。							
	高齢運転者に交通ルールや自身の運転能力を再認識してもらうため、市が自動車教習所に委託し講習会を開催している。講習会では高齢運転者に対し、交通事故情勢の現状を説明する他、実際に車を運転してもらい、教習所職員から直接指導を受けることにより、日常の安全運転・交通事故の防止に繋げる。							
事業の対象・目的・内容	内容及び目的							
	目標達成のための具体的手段・方法							
	年度別事業概要	R元年度	参加者37人 事業費185千円					
	R2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開催						
	R3年度	実施予定なし						
財源情報	予算科目	02 款	01 項	09 目	02 大	00 中	00 小	00 細
		事業番号	01740 交通安全対策費					
	財源名称	国庫支出金				補助率		
		県支出金				補助率		
		地方債				充当率		
その他特財					補助率			
判定	コメント及び合否			合否	合・否			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	令和3年度から県が実施する、高齢者交通事故防止対策事業『高齢者「おっと危ない」講習会』を活用し、県及び県警と連携の上、高齢者の交通事故防止を図る。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	B	意見等	総合判定
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	B	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	B	意見等	【外部評価】
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60		総合判定

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名:	危機管理課	班名:	危機管理班	担当者名:	吉田正和					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	1	2	3	4	5	
		市内犯罪件数	目標	件	0	0	0	0	0	
			実績	件	69	44				
			達成率	%	-	-	-	-	-	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	1	2	3	4	5
			防犯カメラ設置箇所数	目標	箇所	8	8	8	8	8
				実績	箇所	8	8			
	目標									
	実績									
目標										
実績										
事業費の推移	年度		R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(予算)	R4年度	R5年度			
	直接事業費		750	750	470	470	470			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他特財								
	一般財源	750	750	470	470	470				
	年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	直接事業費		470	470	470	470	470			
	財源内訳	国庫支出金								
県支出金										
地方債										
その他特財										
一般財源		470	470	470	470	470				
年度		R11年度	R12年度	全体事業費						
直接事業費		470	470	直接事業費	6,200					
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0					
	県支出金			県支出金	0					
	地方債			地方債	0					
	その他特財			その他特財	0					
	一般財源	470	470	一般財源	6,200					

基本事項	事業名	防犯対策事業	整理番号													
	事業区分	31	その他	実施義務												
	根拠法令等	壱岐市補助金等交付規則														
総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている															
	<5>防災・危機管理体制の強化															
	③防犯体制の充実															
事業の背景(課題・市民の要望等)	近年、高齢者を狙った振り込め詐欺をはじめとする詐欺事件、児童虐待やDV等の暴力事件の他、サイバー犯罪等社会情勢の変化を反映した新しい型の犯罪が発生するなど、悪質・巧妙な犯罪が後を絶たない状況である。壱岐市においても、ここ数年、高齢者を狙った特殊詐欺等の予兆電話が多くあり、被害も発生している。このような状況から、壱岐市防犯協会連合会、警察署を中心に防犯活動を推進し、犯罪のない安全・安心な社会を目指す。															
	壱岐市防犯協会連合会の活動を支援し、市民・事業者及び行政が一体となって防犯活動を推進し、犯罪のない社会を目指す。															
	内容及び目的															
事業の対象・目的・内容	○防犯活動 犯罪に対する市民の不安を解消するため、警察や地域の団体、事業所等と協力して防犯パトロールを実施する。 ○防犯対策の啓発 犯罪被害に遭わないよう防犯意識を高める。 留守時の施錠、駐車時のドアロック、暴力追放運動の推進、青少年の非行防止と健全育成活動の推進、特殊詐欺対策 ○壱岐市防犯協会連合会(会長:総務部長、事務局:危機管理課)が実施する啓発事業等の活動費を助成する。 主な事業内容:青少年武道大会の開催、地域安全活動、青少年健全育成事業、被害者支援対策、高齢者対策、生活安全ニュース発行、防犯カメラの管理															
	目標達成のための具体的手段・方法															
	年度別事業概要															
年度別事業概要	R元年度	壱岐市防犯協会連合会補助金 750千円														
	R2年度	壱岐市防犯協会連合会補助金 750千円														
	R3年度	壱岐市防犯協会連合会補助金 470千円														
財源情報	予算科目	02	款	01	項	01	目	02	大	05	中	00	小	00	細	
	事業番号		00331		一般管理費											
	財源名称	国庫支出金				補助率										
		県支出金				補助率										
地方債					充当率											
その他特財					補助率											
判定	コメント及び合否				合否	合・否										

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 多様化する犯罪発生を抑制するため、関係機関・団体及び地域住民との連携により一層強化する必要がある。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 悪質・巧妙な犯罪から市民を守り、安心・安全なまちづくりの実現のため、今後も継続して老岐市防犯協会への活動支援を行う必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 防犯活動は、行政や地域、事業所等が一体となって行うことが有効である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 防犯協会連合会は、市や警察・市民・各団体の代表で組織されており、防犯に対する対策、啓発を行う上で、最も適している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 安全・安心なまちづくりの実現のために必要な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市内主要交差点への防犯カメラの設置については、平成30年度までに当初予定していた8か所の設置は完了したが、犯罪のない社会を目指し、今後も各関係機関・団体と連携し対策を講じる必要がある。 なお、本事業は、本来、行政が主体となって取り組むべき事業であり、期間を定めて取り組むべき事業でもない。関係機関・団体が連携し、安心・安全なまちづくり活動に対する支援であり、各組織に対する負担金的な要素が強いため、政策評価の対象外とし、その予算額等については、補助金検討委員会等の提言及び繰越金等の額により予算要求時に財政課査定により判断するものとする。	【2次評価】 総合判定
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 会員からは会費を徴収しており、見直しの余地はない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 多種多様な犯罪に対し、今後も様々な対策・方法を検討する必要がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 地道な啓発活動、防犯カメラの設置等により犯罪件数の減少を目指しているが、昨年比+26件であった。	B	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 防犯活動の実施や市内主要交差点への防犯カメラの設置等により、犯罪の抑止に繋がると考える。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 費用を抑制するため、防犯カメラを市内主要交差点に絞り設置するなどの工夫をしており、より良い他の手法は現状考えられない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 老岐警察署においても防犯カメラの設置を行っているが、防犯協会連合会と分担して設置している。	A	意見等	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80			